

## 県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「第5次山梨県廃棄物総合計画」(素案)

No.	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	第5章 第1節「県民の役割と主な取り組み事項」 P35～36	<p>第5章に記載されている「県民にできること」については、県民一人ひとりがこれを自らの課題として主体的に捉え、積極的に実践していくことが極めて重要であると考えます。</p> <p>特に、買い物時における「マイバッグ・マイボトルの利用」や「簡易包装の選択」、使用段階での「修理による製品の長期利用」、廃棄段階での「資源物の徹底した分別」は、誰もが日常生活の中で取り組むことのできる、循環型社会の基盤となる重要な行動です。</p> <p>これらの取組が県民に広く定着し、継続的かつ主体的な行動変容につながるよう、私たちが努力してまいります。県民の主体的な取組を一層促進する観点から、引き続き効果的な広報・啓発の推進についてご配慮いただきますようお願いいたします。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>持続可能な循環型社会の形成を実現するためには、行政の施策だけでなく、県民一人ひとりが廃棄物問題を「自分ごと」として捉え、日常生活の中で主体的に行動変容に取り組んでいくことが極めて重要であると、認識しております。</p> <p>効果的な広報・啓発の推進につきましては、従来のホームページ等による情報提供に加え、SNS等を活用し、県民が身近にアクセスできる情報発信体制を構築してまいります。</p>
2				